

平成26年度 連携・協力事業の実施状況について

連携・協力協議会事務局

【プロジェクト名】 教員養成研修改革協議会

1 プロジェクトの目的・概要

教員の資質向上は生涯にわたる教員の成長の観点から考えるべきでものもであり、養成段階のみならず、採用後も資質向上に向けた取り組みを行わなければならない。本事業の目的は、佐賀大学と佐賀県教委との連携・協力のもと、教員養成のあり方や教員としての資質の向上を図るための施策について、具体的に検討することにある。平成 22 年度から、教員免許制度改革の動向をふまえ、教員に求められる資質や技能の質的な向上を図る施策の検討及び実践のため、佐賀県教育委員会と佐賀大学文化教育学部とで協議を進めている。

2 平成 26 年度の実施状況

（成果）今年度は、教員養成改革、ならびに教員研修改革の方向性について検討を進めて、引き続き、教職員研修体系図の作成に向けた協議会を開催する予定であったが、平成 28 年度 4 月から文化教育学部が教育学部に改組されることと合わせて、教職大学院の設置準備が進んでいる経緯から、同大学院の学校教育学研究科の設置構想の中に以下の項目を実現することで教員養成研修改革を進めることとした。

- ・「授業実践探求コース」において、現職教員がリーダー教員としての研修ができる。
- ・「こども支援探求コース」において、現職教員が生徒指導等の課題の解決にリーダーシップを発揮できる教員養成の機会を得る。
- ・「教育経営探求コース」において、連携教育等を実践し自校の課題に取り組む研修を可能にする。

以上の項目は、佐賀大学文化教育学部と佐賀県教育委員会では、「教員養成の資質向上は生涯にわたる教員の成長の観点から考えるべきであり、教員養成の段階のみならず、採用後も資質向上に向けた取り組みを行わなければならない。」という協議の具体的内容ともなる。ストレート・マスターと現職教員が共に高度な教員養成研修ができるように改革するものである。